



Center for Premier International Language Studies

CPILS JAPAN 東京都江戸川区中葛西5-41-4 ESビル1F

TEL 03-5676-2530 FAX 03-3687-5050 japan@cpils.com

【CPILS 規約同意書】

1. CPILS は必要によって開講日、教科課程及びプログラムを変更する権限を持っています。
2. コース開講の以降、返金対象は滞在残存期間が 4 週間以上（4 週間コースは除く）残った場合のみ残り期間の授業料と宿泊費の 50%が返金されます。
3. コース変更は残存期間が 4 週間以上残った場合に申込が可能となります。
また、コース変更により発生した差額分の返金はありません。
4. 欠席により参加できなかった授業に関しては返金及び補習授業はありません。
5. 休日は授業がございません。また、一部の学校施設もご利用できません。これによる別途の補習授業や返金はありません。
6. レベル分けテスト結果により生徒様のレベルが一定の授業レベルに満たない場合、別途の教育課程で再編成される場合があります。その際に金銭的な補償はありません。
7. 生徒様に問題が発生して退学処分及び返金が発生した場合、CPILS は生徒様の家族や Agent にその結果を通知する権限があります。
8. ストライキや休暇及び退職による Native Speaker の 1 : 8 授業が行われなかった場合はフィリピン講師による 1 : 8 授業に振り替えます。ストライキや休暇及び退職によるクラスの受講が不可能な場合は他の講師に振り替えます。
9. 寮を upgrade した場合は追加費用が発生し、downgrade の返金はありません。
10. 全ての返金は生徒さんの退室日から 40～60 日以内に処理されます。 但し、返金書類に不備があった場合は 90 日まで遅れる場合があります。
11. ビザ延長、SSP 発行、授業または寮の変更、アクティビティ、医療行為など、変更内容によって追加料金が発生する場合があります。
12. 外部人の訪問可能な時間は月～金曜日 09 : 00～11 : 00 & 14 : 00～16 : 00 で、1 日 2 回に分けて可能です。 出入り可能な場所はロビーと売店のみとなり、寮及びその他の施設の出入りは禁止となります。
13. 夜 9 時から翌日の朝 6 時までには生徒様の就寝のため、静粛にしなければいけません。
14. 貴重品や身の回りの物については自己責任にて管理をお願いします。また、CPILS は学校内または校外でお金や携行品の損失(盗難)あるいは損害が発生しても一切責任を負いかねます。多額な現金を所有されている生徒様はガイダンスオフィス内にある貸し金庫をご利用下さい。
15. CPILS が提供するサービスが事業紛争もしくは航空の遅延及びキャンセルなどの不可抗力的な理由で行われなかった場合、それに対して CPILS とその代理人はどんな責任も負いかねます。また、校外活動などで学校側の書面許可をもらわず行われたことに関しての損失、損害の責任も負いかねます。
16. 不明瞭な目的で生徒様を主導したり集会などを開き、CPILS に損害を負えた場合、学校側はその生徒さんに警告なし退学させる権限を持ち、被害額について損害賠償の請求ができます。



Center for Premier International Language Studies

CPILS JAPAN 東京都江戸川区中葛西5-41-4 ESビル1F

TEL 03-5676-2530 FAX 03-3687-5050 japan@cpils.com

【学校の管理規定】

※学校の規定は到着される時期によりペナルティーの点数が変更になる場合がございます。

必ずオリエンテーションの際に再度内容の確認とご注意をお願いします。

1. 授業及び Self-Study などの決められた時間に遅刻した場合 ➡ 1 点
(授業時間より 10 分以上遅刻した場合には欠席と見なします)
2. 授業及び Self-Study などの決められたスケジュールに欠席した場合 ➡ 2 点及び授業は取り消し
(当日の欠席に限り看護師及びお医師さんの意見で病気と判断された場合、罰点は加算されませんが、出席率には反映されます。ご注意下さい)
3. 授業時間に英語以外の言語を使った場合 ➡ 1 点
4. 授業時間に辞書以外の用度で携帯電話やノートパソコンなどの電子機器を使用した場合 ➡ 1 点
5. Family room を含める異性間の部屋を出入りした場合 ➡ 10 点※事前警告なしに直ちに退学処分
6. ギャンブル(カジノ出入りを含む)、窃盗、暴力及びその他の犯罪行為を犯した場合 ➡ 10 点
治安が良くないベキニバー、ゲイバー、事故多発地域(マンゴ-スクエア)は出入り禁止
※事前警告なしに直ちに退学処分
7. 宿舍の中で取捨行為を行ったり、火事の危険性があるものを配置または使用した場合 ➡ 5 点
8. 配置された学校の寮をスタッフへの相談無しに変更した場合 ➡ 2 点
9. 決められた喫煙場所以外に校内や部屋での喫煙 ➡ 5 点
10. 校内へ酒類の持ち込み、または飲酒行為を行った場合 ➡ 10 点※事前警告なしに直ちに退学処分
11. 無断に外出をした場合 ➡ 5 点
(外出許可書と内容が違った場合も無断外出と見なします。)
12. スタッフ、またはガードマンの正当な指示に従わなかった場合 ➡ 5 点
13. 学校の雰囲気や他人の寮生活に妨害がある行為(喫煙、飲酒などの大騒ぎ)をした場合 ➡ 3 点
14. 他人の ID カードなどを盗用または偽計し、学校への出入りが発覚した場合 ➡ 10 点
※事前警告なしに直ちに ID ガードの持ち主を含め、全員退学となります。)

| | PENALTY |
|--------|-----------------|
| 6 点 | 毎週 金曜日 外出禁止 |
| 8 点 | 毎週 金曜日、土曜日 外出禁止 |
| 10 点以上 | 退学 |

* 罰点による Penalty は滞在期間中に適用され、罰点を減らすために学校からの別途テストを受け、その結果により削減可能。

- 上記の規定を違反した場合、学校側は違反した生徒様の名簿を掲示板に掲示いたします。
- 退学の場合は学校の寮から直ちに退室となり、当校はその内容をご家族や agent に報告いたします。
また、退学の場合は修了書を含め、一切返金はございません。